

第 2 回矯正施設感染防止タスクフォース 議事概要

1 日時

令和 2 年 4 月 22 日（水） 14 時 00 分から 15 時 30 分

2 場所

法務省 20 階第一会議室（テレビ遠隔通信システムを活用）

3 出席者

座長 義家法務副大臣

専門家 加來先生，司馬田先生，成田先生

構成員 法務省大臣官房審議官（矯正担当），矯正局総務課長，同成人矯正課長，同少年矯正課長，同矯正医療企画官，刑事局公安課長，保護局観察課長，出入国在留管理庁警備課長

4 議事概要

- 義家法務副大臣から，現場職員（刑務所，拘置所，少年院及び少年鑑別所）から意見・要望を聴取した旨の報告，ガイドライン案への専門家からの具体的な助言提供について依頼がなされた。
- 矯正局からガイドライン第 1 次案を示し，案文の背景や趣旨を説明した上で，専門家の知見を頂きたい部分について助言及び指導を求めた。
- 専門家から，次の点について助言及び指導があった。
 - ・ 防護に関する基本的理解
 - ・ マスク，防護服の着用場面，方法
 - ・ 収容施設における換気方法
 - ・ 救命措置における留意点
 - ・ 効果的なゾーニング方法 など
- 早急にガイドラインを策定するため，専門家の御助言について，適宜，事務局からメール等を通じて依頼することがある旨説明し，了承を得た。

以上